



推進委員ちば

Vol.332

2019. 1.

千葉県交通安全活動推進センター

謹賀新年



成田山新勝寺(成田市)

平成31年 交通安全年間スローガン決定！(内閣総理大臣賞)

《運転者へ呼びかけるもの》

チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席

《歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの》

危険だよ スマホに夢中の そこの君

《中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの》

とび出さない いったんとまって みぎひだり



年頭のごあいさつ

千葉県警察本部
交通部長

大津賀 浩二

明けましておめでとうございます。

地域交通安全活動推進委員の皆様方におかれましては、御家族共々輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から地域における交通安全活動の中核として、交通安全教育や広報啓発活動など、各種交通安全活動に御尽力いただきまするとともに、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに對し厚く御礼申し上げます。

昨年は、年当初から交通死亡

事故が多発し、皆様の御支援もいただきながら、数次にわたる緊急対策等を実施して、その抑止に努めてきたところですが、交通事故死者数は残念ながら前年に比べ大きく増加いたしました。

特に、交通事故死者に占める高齢者の割合が、全体の半数を超えるなど依然として高い水準で推移し、その多くが道路横断中に被害に遭っているとともに、高齢運転者による事故の割合も年々高くなっています。

高齢者関連以外では、自転車乗車中の死亡事故が前年と比べ増加したほか、飲酒運転を始めとする悪質・危険な違反による重大事故等も多数発生しました。

このような情勢の中、県警といたしましては、千葉県が掲げる「平成32年までに年間の交通事故死者数を150人以下にする。」という目標を達成するため、横断歩道における全ての歩行者が安全に横断できる環境を目指し、「横断歩道での歩行者優先は法で定められた義務であること」をドライバーに浸透・徹底させることを目的とする、「歩行者保護ゼブラ・ストップ作戦」を強化推進するとともに、多くの警察官を交差点などに配置する「アイ・キャッチ活動」、薄暮時等の交通事故を防止するための「3・ライト運動」など、各種施策を引き続き推進するほ

か、交通安全教育や悪質・危険な違反に対する指導取締り、交通安全施設の整備等を実施してまいります。

県民全ての願いである「交通安全県ちば」の実現には、皆様の御理解と御協力が不可欠でありますことから、本年も引き続き、交通安全教育や街頭指導、各種広報活動など、あらゆる活動を通じ、県民一人一人の交通安全意識の高揚に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、千葉県交通安全活動推進センターの益々の御発展と、各地域交通安全活動推進委員の皆様方の御健勝を心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



千葉県警察本部交通部 交通総務課長



倉本 武夫

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

地域交通安全活動推進委員の皆様方におかれましては、平素より警察業務各般にわたり深い御理解と御協力をいただきますとともに、地域における交通安全活動のリーダーとして、広報活動や交通安全教育など、各種交通事故防止活動に多大な御尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

平成30年中の交通情勢を、前年と比較してみますと、通行人身事故発生件数及び負傷者数は

減少したものの、死者数は32人増の186人という結果となりました。

交通死亡事故の特徴としては、四輪乗車中や歩行中の事故が多くの割合を占め、特に、歩行者が道路横断中に事故に遭うケースが目立っています。

その原因を分析してみると、運転者側の安全不確認や前方不注意といった、いわゆる「漫然運転」によるものが7割以上を占める一方で、歩行者側にも信号無視などの法令違反が認められるものがあるなど、双方が交通ルールを守った上で、思いやりと譲り合いの精神に基づいた通行を心掛ければ防げた事故も少なくありません。

県警では、全ての歩行者が横断歩道を安全に横断できる環境の実現を目指し、運転者の歩行者保護意識の更なる醸成と、より良い交通マナーの実践を図る

ため、横断歩行者妨害違反の取締り強化や正しいルールの周知を図るための広報啓発活動など「歩行者保護ゼブラ・ストップ作戦」を引き続き強力に推進してまいります。

また、本年に入り、飲酒運転の末に交通死亡事故を起こした上、現場から逃走するという極めて悪質な死亡ひき逃げ事件が年初からたて続けに2件発生するなど、飲酒運転が関係する悪質な事案が発生していることから、飲酒運転に対する取締りや飲酒運転根絶機運を更に高めるため広報啓発活動を徹底してまいります。

このような情勢の下、交通事故を1件でも多く減少させるためには、皆様の地域における活動が不可欠でありますことから、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員協議会の益々の御発展と、推進委員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



平成30年中の交通事故発生状況

(平成30年1月～12月)

◆ 県内の交通事故発生状況

区 分	総 数	前 年 比
発生件数	17,374	- 656
死者数	186(183)	+32(+29)
負傷者数	21,160	-946

※ 死者数欄の()内は発生件数を示す。

◆ 死者数の多い都道府県

順位	区 分	死者数	前年比
1	愛 知	189	- 1 1
2	千 葉	186	+ 3 2
3	埼 玉	175	- 2
4	神奈川	162	+ 1 3
5	兵 庫	152	- 9
6	大 阪	147	- 3
7	東 京	143	- 2 1
8	北海道	141	- 7
9	福 岡	136	- 3
10	茨 城	122	- 2 1

○ 全国の死者数 3,532人

(前年比 -162人、-4.4%)

◆ 死亡事故の特徴

1 事故類型別発生状況

○ 事故類型別では、車両対歩行者が57件(31.1%)、車両相互が91件(49.7%)、車両単独が32件(17.5%)、踏切が3件(1.6%)となっている。

(車両相互には、自転車関連事故31件が含まれる。)

2 昼夜間別発生状況

○ 昼夜別では、昼間が97件(53.0%)、夜間が86件(47.0%)で、昼間の発生が多い。

○ 昼間の類型別では、車両相互が65件(67.0%)、車両対歩行者が18件(18.6%)、車両単独が13件(13.4%)、踏切が1件(1.0%)となっている。

夜間の類型別では、車両対歩行者が39件(45.3%)、車両相互が26件(30.2%)、車両単独が19件(22.1%)、踏切が2件(2.3%)となっている。

3 年齢層別死者数

○ 高齢者が97人(52.2%)と最も多く、50歳代が22人(11.8%)、40歳代が18人(9.7%)、若者が15人(8.1%)、30歳代が13人(7.0%)、60歳～64歳が11人(5.9%)、25歳～29歳が7人(3.8%)、子供が3人(1.6%)となっている。

4 状態別死者数

○ 四輪乗車中死者と歩行中死者がそれぞれ60人(32.3%)と最も多く、次いで二輪乗車中死者が33人(17.7%)、自転車乗車中死者が32人(17.2%)、その他が1人(0.5%)となっている。

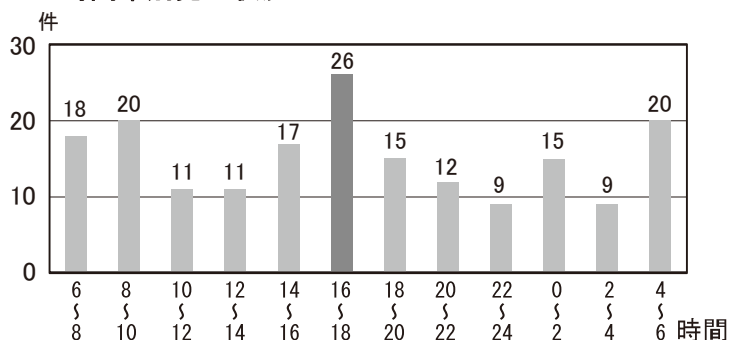
なお、歩行中死者のうち高齢者は41人(68.3%)である。

○ 四輪乗車中死者のうち、シートベルト非着用者は26人である。

5 法令違反別発生状況

○ 前方不注意が53件(29.0%)と最も多く、次いで安全不確認が47件(25.7%)、操作不適が33件(18.0%)、信号無視が16件(8.7%)、動静不注視が12件(6.6%)、一時不停止が6件(3.3%)、通行区分及び歩行者妨害がそれぞれ5件(2.7%)、最高速度、優先通行妨害及び踏切不停止がそれぞれ1件(0.5%)となっている。

6 時間帯別発生状況



発行 公益財団法人 千葉県交通安全協会

千葉県交通安全活動推進センター

ホームページアドレス <http://www.chiba-ankyo.or.jp>

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地

千葉県警察本部交通部運転免許本部内

TEL 043-271-8481